

令和4年度 第1回 尼崎市国民健康保険運営協議会 議事要旨

【次 第】

1 日 時 令和4年12月9日（金）午後1時15分から午後3時まで

2 場 所 尼崎市役所 市議会棟 西会議室

3 出席委員

- (1) 1号委員（被保険者代表）
當銘 敏江、山下 道子、野嶋 厚志
- (2) 2号委員（療養担当者代表）
原 秀憲、井波 眞紀子、中村 祥子
- (3) 3号委員（公益代表）
道中 隆、近森 栄子、日置 啓子
- (4) 4号委員（被用者保険代表）
宗和 恭志

4 議 題

- (1) 出産育児一時金の支給額に係る尼崎市国民健康保険条例の改正について
- (2) 兵庫県の保険料水準の統一に向けた現状について
- (3) 尼崎市国民健康保険事業の概況について
- (4) 令和3年度尼崎市国民健康保険事業費会計の決算について

【審議結果等】

出産育児一時金の支給額に係る尼崎市国民健康保険条例の改正について、諮問・答申を経ず市議会へ条例改正議案を提案することについて、協議会委員の了承を得た。

【質疑等】

別紙のとおり

以 上

【質疑等】 兵庫県の保険料水準の統一に向けた現状について

| 発言者 | 内 容 | 資 料 |
|-----|---|-------------------------|
| 委員 | <p>【質問】</p> <p>保険料が統一されると、保健事業も統一されるのか。</p> <p>例えば、尼崎市ではあはき(あんま・マッサージ・はり・きゅう)の補助をしているが、そういったものも県下で統一されるのか。</p> | <p>資料 2 3~4 ページ</p> |
| 事務局 | <p>【回答】</p> <p>保険料が統一されると、サービス水準も一定、統一すべきである。</p> <p>現在、本市ではあはきのほか、特定健診や特定保健指導を保健事業として実施しているが、兵庫県下で(事業内容に)かなりばらつきがある。例えば、人間ドックの助成を保健事業として実施している市もあり、健診項目等にも違いがある。</p> <p>サービス水準について、一定の幅で調整するのか、完全に統一するのかは、今後の検討課題である。</p> <p>各市町、これまでの経緯経過の中で実施している事業のため、完全統一となるとすり合わせにかなりの時間を要すると県も認識しており、時間をかけて調整していく方針である。</p> | <p>同 上</p> |

【質疑等】 令和3年度尼崎市国民健康保険事業費会計の決算について

| 発言者 | 内 容 | 資 料 |
|-----|---|-----------|
| 委員 | <p>【質問1】 令和3年度決算の一般会計繰入金の内、法定外繰入金の決算額は。</p> <p>【質問2】 基金の処分理由として「その他市長が認める経費の財源に充てるとき。」とあるが、国民健康保険事業以外にも充てることができるのか。</p> | 17～18 ページ |
| 事務局 | <p>【回答1】 一般会計繰入金全体の決算額が46億9,400万円余りの内、1億3,446万8千円が法定外繰入金の決算額である。 これは本市独自の保険料の特別減免に充てる財源や、ヘルスアップ事業の財源である。 そのほかは、保険基盤安定等の法定の繰入金である。</p> <p>【回答2】 基金の原資は、保険料が収支上の剰余金となっているものであるため、国保事業以外のことで使うことは一切ない。</p> | 同 上 |
| 委員 | <p>【質問】 (法定外の)繰入れを認めなかった場合や、コロナの類型が1類から5類に変わると国保財政に関わってくる等の様々な懸念材料があるかと思うが、今後の保険運営の見通しはどうか。</p> | - |
| 事務局 | <p>【回答】 医療費は徐々に増加し、国保の被保険者は減少傾向にある中で、厳しい財政運営を行わざるを得ない状況にあるが、できる限り被保険者の実情に寄り添った、きめ細かい保険運営を行っていきたいと考えている。 引き続き被保険者の健康を守り、国保事業の持続的な運営ができるよう御理解を賜りながら、事業運営を行っていきたい。</p> | - |

以 上